

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十五年一月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	更新年月日
医療法人翠悠会高田診療所	大和高田市西町一―二六	腎臓に関する医療	平成二十五年一月一日
大和高田市立病院	大和高田市磯野北町一番一号	腎臓に関する医療	平成二十五年一月一日
公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	腎臓に関する医療	平成二十五年一月一日
公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	形成外科に関する医療	平成二十五年一月一日
国保中央病院	磯城郡田原本町大字宮古四〇四―一	整形外科に関する医療	平成二十五年一月一日
国保中央病院	磯城郡田原本町大字宮古四〇四―一	腎臓に関する医療	平成二十五年一月一日
医療法人康成会星和台クリニク	北葛城郡河合町星和台二丁目一番地二〇	腎臓に関する医療	平成二十五年一月一日
中谷矯正歯科	生駒市山崎町四―五	歯科矯正に関する医療	平成二十五年一月一日

二 指定訪問看護事業者等

NDAビル三階
療
年二月一日

事業者の名称	王寺周辺広域休日 応急診療施設組合
事業者の主たる事務所の所在地	生駒郡斑鳩町 稲葉車瀬二丁目 五番一八号
事業所の名称	みむろ訪問看護 ステーション
事業所の所在地	生駒郡斑鳩町 稲葉車瀬 二丁目五番 一八号
更新年月日	平成二十五 年一月一日